

No.123
2018
12/22



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



八地申第8号

懲罰的な乗務停止・日勤教育を直ちに中止し 責任追及ではなく原因究明が出来る職場風土を確立する緊急申し入れ

第2回交渉 12月20日
3項途中まで議論

団体交渉再開にあたって

3項の「懲罰的な日勤教育は、福知山線の教訓から一切行わないこと。」の会社回答が「今後とも必要な教育・訓練は実施していく」であり、懲罰的な日勤教育を否定していないことから、回答に是非を明確に示すように修正回答を求めて窓口間で議論を重ねてきたものの、修正回答には至りませんでした。しかし、組合側の提起、問題意識を重々踏まえて今後の団体交渉に臨んでいくことについて認識の一致が図れましたので、団体交渉を再開しました。

1. 当該組合員が乗務を外された経緯と根拠を明らかにすること。

武蔵小金井駅 9月15日、1957T 到着の際に番線変更の案内が無かった事に対しての苦情に対応した際、社員として相応しくない言葉を使った。乗客の立場に立った対応が出来ていないと判断し変形日勤での教育を行なった。

東中神駅 10月14日、508デで白杖を挟み走行。乗客が「開」ボタンを扱ったが離れたから「大丈夫だろう」と思ったことで、安全面に対し足りない部分があった。この乗務員は以前にも、降り遅れてホームの黄色い点字ブロックに転倒した乗客を認めるものの、「大丈夫だろう」と判断し止めなかった事があったので、変形日勤で再教育した。

2. 多くの組合員が日勤教育に対して不安を感じている事から、根本的な原因を究明し、全職場に周知すること。

(組合) 「車内で転倒した」という揺れが苦情の根本的な原因である。根本的な原因に対する対策は行ったのか。自動放送などハード対策を行うべきだ。

(会社) 武蔵小金井駅の分岐器の数値は規定値内であり、揺れは問題ない。揺れたのはきっかけであり、原因ではない。揺れの案内の自動放送については、すぐに機能を追加する計画はない。

(組合) 苦情が上がれば日勤教育になるのではないかと、乗務員は不安を感じている。同種苦情を再発させないために、全体化すべきである。

(会社) 今回の事象は強い口調で迫られ、相応しくない言葉を言った事は反省しているものの、また同じような状況に置かれたら感情が出てしまうと判断したので、再教育を行なっている。

揺れに対する放送は、乗客の立場に立てば肉声放送はプロとして判断すべき。各職場において「放送するように」とは教育していないが、見習い時に教導からそう指導されている。

(組合) 旅客から業務妨害や暴力を振るわれそうになった場合は、毅然とした対応を取るべきであり、強い口調になることもあり得る。

(会社) 暴力には毅然と対応し、駅や指令に連絡する。社員として相応しくない対応、発言をしていい訳ではない。

(組合) 今回の事象に対して根本的な原因を究明し、「社員の対応」に切り縮めず様々な視点で事象を見るべきである。

(会社) 原因が何であれ、相応しくない対応・発言があれば教育する。

3. 懲罰的な日勤教育は、福知山線列車脱線事故の教訓から今後一切行わないこと。

(組合) 会社として懲罰的な日勤教育が職場内でされていたのかについての見解を示すこと。

(会社) そもそも何をもって懲罰的な日勤なのか会社としては分からない。

(組合) 福知山線列車脱線事故で、事象と全く関係ない内容で日勤教育が行われており、当該社員が追い込まれるような状況が作り出されたことが懲罰的な日勤教育として社会的にも問題になっている。

(会社) そのことについては会社としても把握している。

(組合) 職場で行われている日勤教育の際に「何もやる事がないから休憩にするか」「特にやる事が無いので私が今読んでいる本を読んでいてください」「会議室が全て埋まっているので、休憩室で座ってて」など、計画的に教育されていない実態があるが会社としてどのように把握しているのか。

(会社) 会社としては、毎日計画的に教育内容を決めており、乗務復帰に向けて教育を行っている。その様な発言があったのかは把握していないが、仮にあったのだとすれば一日の一部分のことだと推測する。

社員が不安を抱くような日勤教育はやるべきではない!